

食と緑の基本計画 2020 海部地域推進プラン

I 推進プランの性格

食と緑の基本計画 2020 の推進に必要な事項のうち、海部地域として、地域の特徴を踏まえ、重点的に取り組む事項を定めた実践計画です。

◎ 計画期間 2016 年度（平成 28 年度）から 5 年間

◎ 目標年度 2020 年度（平成 32 年度）

II 海部地域の特徴と課題

海部地域は、愛知県の西部に位置し、津島市、愛西市、弥富市、あま市の 4 つの市と海部郡の大治町、蟹江町、飛島村の 3 町村を区域とし、総面積は 208 平方キロメートルです。主に木曾川によって形づくられたデルタ地帯に属し、沖積地とその周囲を干拓した土地で形成され、海拔ゼロメートル地帯が全域に広がっています。

農林水産業では、耕地面積は 7,630ha、うち水田が 6,283ha で、水田率が 82.3% と県内で最も高くなっています。また、農業産出額は、野菜（いちご、トマト、れんこん等）が最も多く、米、花き、畜産の順となっています。水産業では、金魚が特産品となっており、林産関係では製材が行われています。

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

海部地域の農家数は、減少傾向にあります。販売農家については、65 歳以上の従事者が約 65%（2015 農林業センサス）を占めているため、新たな担い手の確保に向けた取組が必要になっています。

さらに、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）により、多くの品目で関税が撤廃または削減され、輸入農産物の増加等の影響が懸念されます。国内においても、産地間競争の激化に対応するため、高品質、高付加価値生産の取組を一層推進し、他産業従事者並の所得の確保を図り、担い手農家の育成を進めていく必要があります。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地の発生が懸念されるので、発生防止の取り組みにより海部地域で耕作放棄地が生じないよう努め、優良な農地を保全し、農地の合理的な利用を促進します。

一方、安全・安心な食料供給に対する消費者の関心は高まってきており、環境にやさしく、安全・安心な農業を進める産地が形成されるよう推進するとともに、適正な

食品表示の確保のため、食品小売店舗などに対し食品表示の遵守状況について調査・指導していきます。

また、生産情報などを消費者に順次提供し、農産物に対する適正な評価を得るための取組を推進します。

海部地域では、古くから干拓により農地が拓かれましたが、地盤が低いため常に排水不良や湛水被害が発生するなど、農業生産条件が非常に悪かったことから、先人達は「水」との戦いを繰り返しながら排水路や排水機場などを整備し、排水改良を行ってきました。また、農業用水については、木曾川を水源とする大規模な農業水利事業等により効率的に水を利用できるようにしてきました。

しかし、高度経済成長期における地下水の過剰な汲み上げによって、当地域では、昭和30年代中頃から50年代前半にかけて地盤沈下が急速に進行しました。

この地盤沈下は、昭和49年からの地下水揚水規制等によって現在では沈静化していますが、これまでの累積沈下量が約1.5mに達しているところもあり、こうした地盤沈下によって用排水路や排水機場などの農業用施設の機能が著しく低下し、施設の老朽化等も相まって、農業経営に支障を来しています。

このため、優良な農地を保全し、農業生産性を維持するため、機能低下した農業用施設の計画的な更新・整備を進めていく必要があります。

2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

都市近郊である海部地域では、都市化の進展等により消費者が日常生活の中で農林水産業を実感したり、実際に係わったりする機会が減少しています。農林水産業の重要性を理解するうえで、子供の頃からの体験・記憶といったものが重要な役割を果たしています。そのため、この地域の小学校におけるこれらの継続的な取組を推進するため、指導者として農業者等を必要な時に派遣できる組織体制を整備する必要があります。

さらに、食事や食物に関する知識と選択力を身につけ、健全な食生活をおくるために、地元と密着した食育推進ボランティアと連携した取組も必要となります。

また、「いいともあいち運動」*をさらに盛り上げるとともに、海部の特産物の利用拡大につながる取組も強化していく必要があるため、特産のトマトやれんこん、いちご等で農商工連携の産品を考え地産地消をより一層進めていきます。

※「いいともあいち運動」：愛知県農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全

体の暮らしの向上を図るため、県民の方々に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動。

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

海部地域は、海拔ゼロメートル地帯であるため、地域の排水は全て機械排水に依存しています。農地の排水のみでなく市街地等も含めた地域一帯の排水を、農業農村整備事業で設置された大小あわせて約 130 か所の排水機場が担っており、これらの排水機場が、優良な農地を保全するとともに、住民の命と財産を守る「地域の生命線」として極めて重要な役割を果たしています。

近年、全国各地でゲリラ豪雨が多発しており、また、南海トラフを震源とする大規模地震の発生も危惧されている中で、これらの排水機場が常にその機能を確実に発揮できるよう、計画的に更新・整備や耐震化を進め、住民が安心して安全に暮らせる自然災害に強い地域づくりを行っていく必要があります。

農村環境は、農業生産活動や集落の営みの中で作られるものですが、近年、高齢化や混住化の進行等に伴い、農村における用排水施設などの維持管理が十分行われなくなり、農村環境の悪化が懸念されています。このため、貴重な農村の生態系や多面的機能を失われないよう、地域に住む人達が協働・連携して用排水施設等の保全管理活動を行うなど、地域ぐるみで農村環境を保全管理していく取り組みが必要です。

Ⅲ 海部地域における主な取組

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

- ICT^{*}等の活用により、高収量・高品質安定生産、生産コストの低減など、生産性向上のための技術の組立・普及を図ります。

※ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

- 耐病性品種、多収性品種、良食味品種等、生産性の向上とともに、消費者や実需者の多様なニーズに応える品種の普及を図ります。
- 生産者団体等に対し、知的財産に関する情報の提供を行います。

【 施策目標 】

- ① 新技術・新品種の本格的導入 5年間で5件

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

- 需要に応じた生産を推進し、戦略作物の作付比率の維持・向上を図ります。
- 生産者による農林水産物の加工・販売などの6次産業化^{*}の取組みに対し、新商品の開発等を支援します。

※6次産業化：農林水産物や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業（一次産業）と製造業（二次産業）、小売業等（三次産業）との融合を図り、農山漁村を活性化させる取組のこと。

- 輸出に関心のある農林漁業者等に対し、輸出促進セミナーや研修会に関する情報を提供します。

【 施策目標 】

- ② 戦略作物の作付比率の維持・向上 5年後19%を維持

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

- 「農起業支援センター」において、就農希望者への就農相談や各種支援制度に関する情報提供を行うとともに、新規就農者への技術・経営指導を実施します。
- 地域の農業を中心となって支える基幹経営体^{*}の育成のため、栽培技術の向上及び経営改善のための取組を支援します。

※基幹経営体：経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得（年間農業所得概ね 800 万

円)を確保しうる農業経営体。

- 農業経営の発展のため、経営管理能力の向上や社会的信用力の向上などにつながる農業経営体の法人化を支援します。
- 女性農業者の活躍促進のため、経営参画や社会参画を推進します。
- 市町村・農業委員会・農協等関係機関と連携しながら、農地中間管理事業や利用権設定事業により担い手への農地集積を推進します。
- 老朽化した農業水利施設の適期・適切な整備・更新を行い、農地の生産性を維持します。

【 施策目標 】

③ 新規就農者の確保	<u>5年間で60人</u>
④ 担い手への農地集積面積	<u>5年後に3,483ha</u>
⑤ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	<u>5年間で3,174ha</u>

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

- 生産・出荷組織や法人等の大規模農家などを対象に、生産工程ごとの管理を適切に行うGAP手法[※](農業生産工程管理手法)の導入を推進します。

※GAP手法(Good Agricultural Practice):農業生産工程管理手法。農業生産活動を行う上で必要な点検項目に沿って、各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによって農業生産活動の改善を行うこと。

- 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー[※]の認定を推進するとともに、化学肥料、化学合成農薬の低減や、適正な施肥や土づくりの取組を支援します。

※エコファーマー:環境にやさしい農業に取り組む計画を作成して知事の認定を受けた農業者。

- 市町村や農協、関係機関と連携し、防疫対策マニュアルの整備や防疫演習を通じて、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫(こうていえき)などの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ります。
- 食品販売店等を巡回して食品表示の遵守状況を調査するとともに、食品表示制度の普及・啓発を図り、事業者による自主的な食品表示の適正化の取組を促進します。

【 施策目標 】

- ⑥ 食品表示遵守状況調査の計画実施 毎年40件

2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- 食や農林水産業に対する正しい知識を子供の頃から育てるため、農業者、関係団体等との連携により、農業者等の指導者を必要な時に派遣できる体制を整えます。
- 「いいともあいち運動」のネットワーク会員や推進店の拡大により、地域住民の農林水産業に対する理解促進に努めます。
- 農業体験等を未実施の学校及び部分的に実施している学校に対し、実施中の優良事例等を紹介し、成果の普及を図って、小学校において積極的に取り組む実施校の拡大を図ります。
- 市町村や農協、海部苗木花卉生産組合連合会等と連携したイベントの開催や「花育」や「森林の学習」の実施により、花や緑、木が身近にある生活の実現をめざします。
- 小学生を対象に排水機場現地学習会を開催し、農業農村整備事業の役割、必要性について理解促進を図ります。

【 施策目標 】

- ⑦ 「いいともあいち運動」ネットワーク会員・推進店の新規加入 5年間で20件
- ⑧ 小学生等を対象とした花育教室の開催 毎年3回
- ⑨ 小学生を対象とした排水機場現地学習会の開催 毎年7回

(2) 食育の推進による健全な食生活の実践

- 市町村、関係団体、食育推進ボランティアなどと連携することにより、家庭や学校、職場など生活のさまざまな場面における効果的・実践的な食育の取組を推進します。
- 食育推進ボランティア研修会等を開催し、活動状況を共有することにより、食育推進ボランティア活動の活性化と相互の連携を推進します。

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

- 農業用排水機場・排水路や海岸堤防などの耐震化等により、洪水や地震による被害を未然に防止します。

【 施策目標 】

⑩ 農村地域の防災・減災対策面積 5年間で1,989ha

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

- 多面的機能支払制度を活用し、地域で農地等の保全、自然環境の保全の取組を支援します。
- 「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境活動への理解や県産木材の利用を促進します。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

- 産地直売施設を拠点とした農林水産業に関する情報発信などにより、都市的環境を活かした農林水産物の生産や販売の取組を支援します。
- 市町村や農協、関係機関と連携して、地域における農業生産の維持を図ります。

IV 海部地域推進プランの達成に向けた推進体制

海部地域内の市町村、農業・水産業や商工関係団体、生産者団体及び消費者団体等並びに県関係機関等を構成員とする「食と緑の基本計画海部地域推進会議」において、重点的な取組の総合的、計画的な推進を図ります。